

議事日程第1号

平成27年6月16日(火)

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案上程(議案第46号及び第57号及び報告第1号から第8号まで)

提案理由の説明(市長)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(20人)

1番 佐藤 巳次郎	2番 三浦 一郎	3番 米谷 勝
4番 木元 利明	5番 佐藤 誠	6番 古仲 清尚
7番 笹川 圭光	8番 安田 健次郎	9番 進藤 優子
10番 吉田 清孝	11番 船木 金光	12番 船橋 金弘
13番 畠山 富勝	14番 船木 正博	15番 中田 謙三
16番 小松 穂積	17番 土井 文彦	18番 三浦 桂寿
19番 高野 寛志	20番 三浦 利通	

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	木元 義博
局長補佐	湊 智志
主席主査	杉本 一也
主席主査	夏井 大助

地方自治法第121条による出席者

市長 渡部 幸男

副市長 杉本 俊比古

教 育 長 鈴 木 雅 彦
総務企画部長 船 木 道 晴
産業建設部長 原 田 良 作
企 業 局 長 安 藤 恒 昭
総 務 課 長 藤 原 誠
税 務 課 長 黒 沢 邦 彦
健康子育て課長 伊 藤 文 興
福祉事務所長 夏 井 正 士
観光商工課長 飯 澤 主 貴
病院事務局長 佐 藤 守
学校教育課長 吉 田 雅 美
監査事務局長 畠 山 喜代和
選管事務局長 (総務課長兼任)

監 査 委 員 湊 忠 雄
市民福祉部長 佐 藤 盛 己
教 育 次 長 目 黒 重 光
企画政策課長 菅 原 信 一
財 政 課 長 柏 崎 潤 一
生活環境課長 渡 部 源 夫
介護サービス課長 水戸瀬 重 孝
農林水産課長 中 田 和 彦
建 設 課 長 三 浦 秋 広
会計管理者 目 黒 雪 子
生涯学習課長 加 藤 秋 男
企業局管理課長 菅 原 長
農委事務局長 (農林水産課長兼任)

午前10時04分 開 会

○議長（三浦利通君） これより、平成27年6月定例会を開会いたします。

当局から、例月現金出納検査結果報告書及び男鹿市財政報告書の送付がありましたので、ご配付いたしております。

なお、諸般の報告は朗読を省略いたします。

○議長（三浦利通君） ただちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会期の決定

○議長（三浦利通君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月30日までの15日間としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通君） ご異議なしと認めます。よって、会期は15日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（三浦利通君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

18番三浦桂寿君、19番高野寛志君を指名いたします。

日程第3 議案第46号及び第57号及び報告第1号から第8号までを一括上程

○議長（三浦利通君） 日程第3、議案第46号から第57号まで及び報告第1号から第8号までを一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

- 議案第 4 6 号 平成 2 6 年度男鹿市一般会計補正予算（第 8 号）の専決処分について
- 議案第 4 7 号 平成 2 7 年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）の専決処分について
- 議案第 4 8 号 男鹿市市税条例等の一部を改正する条例の専決処分について
- 議案第 4 9 号 男鹿市過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 議案第 5 0 号 男鹿市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 5 1 号 男鹿市若美歴史学習交流館条例を廃止する条例について
- 議案第 5 2 号 船川第一小学校校舎棟大規模改修建築工事請負契約の締結について
- 議案第 5 3 号 財産の無償譲渡について
- 議案第 5 4 号 若美歴史学習交流館の指定管理期間の変更について
- 議案第 5 5 号 平成 2 7 年度男鹿市一般会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 5 6 号 平成 2 7 年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 5 7 号 平成 2 7 年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 報告第 1 号 平成 2 6 年度男鹿市一般会計継続費繰越計算書について
- 報告第 2 号 平成 2 6 年度男鹿市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 報告第 3 号 平成 2 6 年度男鹿みなと市民病院事業会計継続費繰越計算書について
- 報告第 4 号 平成 2 6 年度男鹿みなと市民病院事業会計予算繰越計算書について
- 報告第 5 号 平成 2 6 年度男鹿市下水道事業会計予算繰越計算書について
- 報告第 6 号 和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について
- 報告第 7 号 平成 2 6 年度株式会社おが地域振興公社の決算について
- 報告第 8 号 平成 2 7 年度株式会社おが地域振興公社の事業計画について

○議長（三浦利通君） 提案理由の説明を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） おはようございます。

本日、平成27年6月定例会を招集し、諸議案のご審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして、市政に係る諸般の報告を申し上げます。

はじめに、5月29日に出納閉鎖いたしました、平成26年度の一般会計決算の概要についてであります。

歳入総額は171億6千171万円、歳出総額は166億4千821万円となり、このうち継続費及び繰越明許費等に係る繰越財源を除いた実質収支では、3億1千940万円の黒字決算となっております。

次に、平成26年度の男鹿みなと市民病院事業会計決算の概要についてであります。

純利益は7千693万円となっております。不良債務は2千365万6千円で、経営健全化計画との比較で、2千583万5千円の改善となっております。

次に、男鹿市まち・ひと・しごと創生推進本部の設置についてであります。

先月19日に男鹿市まち・ひと・しごと創生推進本部を設置し、同月28日に第1回推進本部会議を開催いたしました。

次期総合計画の策定作業と並行し、10月末までに、2060年までの男鹿市人口ビジョンと、2019年度までの男鹿市総合戦略を策定してまいります。

次に、男鹿市教育大綱の策定についてであります。

新教育委員会制度の施行に伴い、4月20日に開催いたしました第1回男鹿市総合教育会議において、「教育の振興に関する施策の大綱」を策定いたしました。概要を広報おが6月号でお知らせをしたほか、市ホームページに掲載いたしました。

次に、小学校の統合についてであります。

船川第一小学校と船川南小学校につきましては、7月中に両校の保護者や地域の方々に構成する統合準備委員会を立ち上げ、平成28年4月の統合に向けた準備を進めてまいります。

次に、男鹿市総合防災訓練についてであります。

「県民防災の日」にあたる5月26日に、若美地区において、関係機関、地区住民など約650人の参加のもと、総合防災訓練を実施いたしました。

今回は、昨年、「災害時の自治体支援に関する覚書」を締結した秋田河川国道事務所が所有する、災害対策機械の照明車や対策本部車の展示を行いました。

また、当日は、保育園、小学校、中学校のほか、市内40の自主防災組織、約2千500人が避難訓練を実施しております。

次に、災害時における支援協力に関する協定の締結についてであります。

市では、今月2日に秋田県行政書士会と、東北では初となる「災害時における支援協力に関する協定」を締結いたしました。

本協定は、本市に重大な災害が発生した際に、秋田県行政書士会が「被災者支援相談窓口」を開設し、被災者が行う官公署などへの各種書類の作成や手続きについて支援を行うものであります。

次に、福祉避難所の指定についてであります。

昨日、市内社会福祉法人6法人、医療法人1法人と、「災害時における福祉避難所の開設等に関する協定」を締結いたしました。

本協定は、災害時に避難所での生活が困難で介護を必要とする方を受け入れていただくもので、各法人が所有する施設のうち、開設が可能な9施設を指定したものであります。

次に、チャレンジデーについてであります。

今回で4回目となる本市の参加者数は1万5千858人で、参加率は昨年を5.2ポイント上回る52.5パーセントとなり、初めて50パーセントを超えました。

対戦相手の鹿児島県奄美市の参加率は46.4パーセントでした。

なお、チャレンジデーにあわせて、北浦、相川、野村地区では、地区住民約350人が避難訓練を実施したと伺っております。

次に、全国椿サミット男鹿大会についてであります。

4月11日、12日の両日、男鹿市民文化会館において全国椿サミット男鹿大会を開催し、市内外から約800人の方々においいただきました。県外からは207人が参加し、男鹿温泉郷のホテルや門前地区の旅館などに、延べ233人が宿泊されました。

12日は、県外から参加された約180人の方々に、能登山の椿、なまはげ館、入道崎、寒風山などを視察していただきました。

次に、日米友好の木ハナミズキ植樹式についてであります。

今月6日、男鹿総合運動公園において、日米友好の木ハナミズキ植樹式を行いました。

日本からアメリカに桜の苗木が寄贈されてから、2012年で100周年を迎えたことを記念し、アメリカから日本への返礼として、ハナミズキの苗木を贈るというプロジェクトであります。

当日は、在札幌米国総領事館のジョエレン・ゴグ首席領事が参列され、将来にわたる日米の友情と絆のシンボルとして、20本のハナミズキを植樹いたしました。

次に、農業の状況についてであります。

米の需給調整につきましては、転作面積目標が昨年より84ヘクタール増加し、1千908ヘクタールとなったことから、備蓄米などの作付拡大に取り組み、農家所得の確保に努めております。

経営所得安定対策につきましては、男鹿市農業再生協議会が今月1日から30日まで、対象農家1千306戸の交付申請書を取りまとめ、手続きをしているところであります。

次に、園芸メガ団地についてであります。

船越地区で整備が進む園芸メガ団地では、今月10日から輪菊の収穫作業が始まり、本日、初出荷されました。今年度は、お盆向け、彼岸向けを主体に、年間65万4千本の出荷が計画されております。

次に、漁業の状況についてであります。

秋田県漁業協同組合によりますと、市内における本年1月から4月までの漁獲量は833トン、漁獲金額は3億1千854万円で、昨年同期と比較し、漁獲量で12パーセントの減、漁獲金額で6パーセントの減となっております。

次に、観光の状況についてであります。

本年4月、5月における観光客の日帰り入り込み数は、4月が8万7千10人、5月が23万5千148人で、昨年同期と比較して、4月が5.3パーセントの増、5月が13.4パーセントの増となっております。宿泊客数は、4月が7千483人、5月が1万8千128人で、昨年同期と比較して、4月が23.1パーセントの増、5月が12.8パーセントの増となっております。

次に、温泉施設についてであります。

本年2月に源泉揚湯ポンプが故障し、沸かし湯での営業となっておりました夕陽温泉WAOは、4月6日より温泉での営業を再開しております。

次に、寒風山の山焼きについてであります。

4月5日に実施を予定しておりました寒風山山焼きは、強風のため中止いたしました。

次に、雇用情勢についてであります。

4月末現在の秋田県の有効求人倍率は、1.00倍となっております。

ハローワーク男鹿管内の有効求人倍率は、0.80倍となっており、昨年同期と比較して、0.23ポイントの増となっております。

次に、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用した、プレミアム付商品券事業についてであります。

市民の購買意欲を喚起し、個人の消費を拡大することにより地域経済の活性化を図るため、1万円に2割のプレミアムが付いたプレミアム付商品券事業、1万円に4割のプレミアムが付いた多子世帯プレミアム付商品券事業、5千円分の商品券を交付する低所得高齢者世帯等福祉商品券事業を実施します。

6月11日現在の取扱登録店は、スーパー、食料品店、衣料品店、飲食店、温泉・宿泊施設、薬局、葬祭業、書店、建設業、自動車整備業、理美容店、ガソリンスタンド、コンビニエンスストアなど、250店舗となっております。

以上で諸般の報告を終わり、次に、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第46号平成26年度男鹿市一般会計補正予算（第8号）の専決処分についてであります。

本議案は、平成27年3月定例会以降、平成26年度地方交付税及び市債等の確定に伴う予算措置について、平成26年度男鹿市一般会計補正予算（第8号）の専決処分をしたもので、その承認を求めるものであります。

次に、議案第47号平成27年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の専決処分についてであります。

本議案は、平成26年度男鹿市国民健康保険特別会計予算において、収支不足が生じるため、平成27年度予算から繰上充用を行うことについて、平成27年度男鹿市

国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の専決処分をしたもので、その承認を求め
るものであります。

次に、議案第48号男鹿市市税条例等の一部を改正する条例の専決処分についてで
あります。

本議案は、地方税法等の一部改正に伴い、個人住民税における住宅借入金等特別控
除の適用期限の延長、二輪車等に係る軽自動車税の引き上げ適用開始の延期及び国民
健康保険税の軽減措置の拡充など、所要の改正を行うため、関係条例の一部を改正す
る条例の専決処分をしたもので、その承認を求めます。

次に、議案第49号男鹿市過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関す
る条例の一部を改正する条例の専決処分についてであります。

本議案は、山村振興法第14条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合
等を定める省令等の一部改正に伴い、適用期間の延長を行うため、本条例の一部を改
正する条例の専決処分をしたもので、その承認を求めます。

次に、議案第50号男鹿市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に
関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、半島振興法の一部改正に伴い、対象となる業種を追加するため、本条例
の一部を改正するものであります。

次に、議案第51号男鹿市若美歴史学習交流館条例を廃止する条例及び議案第54
号若美歴史学習交流館の指定管理期間の変更についてであります。

本2件は、若美歴史学習交流館を廃止するため、本条例を廃止するとともに、指定
管理期間を変更するものであります。

次に、議案第52号船川第一小学校校舎棟大規模改修建築工事請負契約の締結につ
いてであります。

本議案は、船川第一小学校校舎棟大規模改修建築工事請負について、本年5月14
日に条件付一般競争入札を執行した結果、男鹿市船越字船越285番地、株式会社清
水組、代表取締役社長清水重輝が3億5千208万円で落札したので、本契約を締結
するものであります。

次に、議案第53号財産の無償譲渡についてであります。

本議案は、市有財産のうち、旧若美文化交流館の建物221.93平方メートル

を、鶴木町内会に無償譲渡するものであります。

次に、議案第55号平成27年度男鹿市一般会計補正予算（第1号）についてであります。

本補正予算は、五里合公民館・保育園等移転改修事業費、本庁舎大規模改修事業費のほか、複合観光施設基本設計業務委託料、社会保障・税番号制度対応システム改修業務委託料などを措置したもので、歳入歳出それぞれ5億2千700万円を追加し、補正後の予算総額を169億1千800万円とするものであります。

次に、議案第56号平成27年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。

本補正予算は、歳入では、所得の確定に伴う保険税の見直しや国及び県の調整交付金を措置し、歳出では、介護納付金の確定及び被保険者数減に伴う療養給付費等の減額などを措置したもので、歳入歳出それぞれ7千117万3千円を減額し、補正後の予算総額を53億4千44万2千円とするものであります。

次に、議案第57号平成27年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。

本補正予算は、認知症総合支援事業の実施にかかる経費を措置したもので、保険事業勘定において、歳入歳出それぞれ126万6千円を追加し、補正後の予算総額を46億9千395万5千円とするものであります。

次に、報告第1号から報告第5号までの繰越計算書についてであります。

本5件は、平成26年度の各会計歳出予算並びに資本的支出予算のうち、平成27年度に繰り越した経費について報告するものであります。

次に、報告第6号和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分についてであります。

本件は、公用車に係る事故に伴う和解及び損害賠償額の決定について専決処分をしたもので、これを報告するものであります。

次に、報告第7号平成26年度株式会社おが地域振興公社の決算についてであります。事業収益2億9千227万4千121円、事業費用2億9千11万965円で、税引き後の当期純利益が195万3千156円となったものであります。

次に、報告第8号平成27年度株式会社おが地域振興公社の事業計画についてであります。事業収益及び事業費用を、それぞれ2億9千440万8千円とするもので

あります。

以上、提出議案の概要についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三浦利通君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

休会の件

○議長（三浦利通君） お諮りいたします。明日17日は議事の都合により休会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通君） ご異議なしと認めます。よって明日17日は議事の都合により休会とし、6月18日午前10時より本会議を再開し、市政に対する一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前10時33分 散 会

